

お 知 ら せ

令和8年2月19日
宇和島保健所企画課

令和7年度宇和島保健所運営協議会の開催について

標記協議会を次のとおり開催（全部公開）します。

1 日 時

令和8年2月26日（木） 15:00～16:30

2 場 所

愛媛県宇和島市天神町7番1号 愛媛県南予地方局 7階大会議室

3 議 題

- (1) 保健所事業概要について
- (2) 意見交換

4 傍 聴

- (1) 傍聴の定員 10人
- (2) 傍聴の申込方法等
 - 傍聴を希望される方は、令和8年2月24日（火）までに、電話又はFAXにより、傍聴を希望する協議会の名称（宇和島保健所運営協議会）並びに氏名、住所及び連絡先の電話又はFAX番号を協議会事務局（宇和島保健所企画課）へお申し込みください（1回の申込につき1名のみ可）。
 - 傍聴の申込みの受付は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
 - 傍聴することができる方には、令和8年2月25日（水）午後5時までに、事務局から電話又はFAXによりその旨を連絡します。
- (3) 会議は、開会から閉会まですべて傍聴できます。

5 問合せ先及び傍聴申込み先

宇和島保健所 企画課 企画情報グループ 担当 三木
〒798-8511 愛媛県宇和島市天神町7番1号
TEL 0895-22-5211（内線277）
FAX 0895-24-6806



(別添)

傍 聴 要 領

宇和島保健所運営協議会

1 会議での受付及び手続

会議傍聴の許可を受けた方は、会議開始時刻の5分前までに、会場前の受付で氏名及び住所等を記入のうえ、事務局係員の指示に従って会場に入室してください。（受付開始は、会議開始時刻の30分前から行います。）

受付時の手指消毒に御協力ください。当日、体調の優れない方、又は発熱等の症状がある方は御欠席ください（症状によって、入場をお断りする場合がありますので、御了承ください。）。

2 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

会議を傍聴する方は、次の事項を守ってください。なお、これらに違反する場合は、退場させられる場合があります。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等をしたりしないこと。
- (2) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (3) 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (4) その他会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 会議を傍聴する方は、事務局係員の指示に従ってください。
- (2) 会議を傍聴する方が、2の規程に違反する場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。